

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

2012年10月1日付け改正労働者派遣法施行に伴い、当社のマージン率等を公開します。

① 派遣労働者数(報告対象期末日)	1人
② 派遣先の実数	1件
③ マージン	26.4%
④ 教育訓練事項各種PC研修、情報セキュリティ教育等	
⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均 (1日8時間あたりの額)	37,500円
⑥ 派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)	27,600円

⑦ その他参考となると認められる事項

マージン率に含まれるものとして

- ・ 雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
- ・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・ 派遣労働者の資格取得、技能講習受講、外部研修会参加等の補助や支援に充当した費用
- ・ 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・ オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- ・ 営業利益

などが含まれています。